

令和6年度 二宮町公有資産活用調査に係る公募型プロポーザルについての質問回答

A社

No.	質問	回答
1	「プロポーザル実施要領、8審査、(1)審査方法(審査方法)」の評価基準内に、認定ファシリティマネジャー(CFMJ)および空間情報総括監理技術者の配置が評価のポイントとなる旨が記載されておりますが、これは各資格を保有する者が、業務の責任者を含め、業務に従事する技術者のなかに1人でも配置されていれば、それぞれ加点評価となるという認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、認定ファシリティマネジャー(CFMJ)と空間情報統括監理技術者について、資格ごとに1人でも資格を保有する技術者の配置があれば配点(各5点)としているため、同一の資格を保有する技術者が複数人配置されていた場合も変わりません。(技術者保有資格は最大配点10点)